

秋田県外の営業店における通常営業の再開について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の解除を踏まえ、12時から13時の時間帯で窓口営業を休止しておりました北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、新潟県および東京都内の17か店において、通常営業を再開いたしますのでお知らせいたします。

当行では引き続き、お客さまと職員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大の防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や現金のお引出し、資金のご支援など、必要なサービスの提供に努めてまいります。

記

1 対象営業店

札幌支店、宮の沢支店、旭川支店、青森支店、弘前支店、八戸支店、盛岡支店、仙台支店、仙台南支店、仙台泉中央支店、福島支店、郡山支店、郡山北支店、郡山南支店、いわき支店、新潟支店、東京支店

2 通常営業再開日

2020年5月29日（金）

3 営業時間

	現 行	変更後
窓口営業時間 （平日）	9：00～12：00 13：00～15：00	9：00～15：00
休業時間	12：00～13：00	—

（以 上）